



interview

特定非営利活動法人 あゆみの会

【所在地】宮古島市  
 【業種】医療・福祉  
 【事業内容】小規模多機能型居宅介護施設  
 【従業員数】18人(うち非正規5人)



【課題】  
PROBLEM

昨年事業を引き継ぎ、就業規則もそのままに  
内容と現状が合わないため、整備が必要

昨年、前任者から事業を引き継ぎ、就業規則もそのまま引き継いで使っていました。ですが、改めて読み込んでみると現状と合わない部分が多く、何とかしなければと思っていました。一度だけ社労士の方に相談したことがあったのですが、日常の業務に追われて書類をそろえるのにも苦勞し、そのまま途中で終わってしまいました。  
 そんな頃にセミナーに参加し、この事業のことを知って応募しました。



【取り組み】  
ATTACK

正規・非正規を分けて就業規則を作成  
あいまいな表現をやめ、わかりやすい文章に

これまで使っていた就業規則を一つずつチェックし、現状と合わない部分など、法令とすり合わせをしながら修正しました。以前使っていた就業規則は、常勤とパートを一つにまとめていたので、表現がアバウトになっている箇所もあり、どちらとも捉えられるような書き方もありました。それなら別々に作成した方が良くと社労士の方からアドバイスがあり、正社員用と非正規社員用に分け、それぞれの現状に合わせて作りました。  
 また、育児・介護休業規程も合わせて作成しました。



【成果】  
RESULT

他事業所と掛け持ちの賃金計算方法を知る  
経営者が学ぶことで、働きやすい職場に

介護業界は人手不足で、他の事業所の従業員に休みを利用して手伝ってもらうことがあり、職場を掛け持ちの方が多いです。本人の希望もあり、こちらも人手が足りないので快く受け入れていたのですが、これは休みの日に働いてもらっているから、超勤として計算しなくてはならないと指摘されました。  
 このように、今まで知らないで運営していたことなど細かく教えていただいたので、とても助かりました。また、言葉の書き方にもいろいろあると知り、私たちの希望に添えるようさまざまな案を出していただいで、勉強になったことがたくさんありました。助成金や加算算定についても知らないことが多く、届け出をすることで助成金を受けられるものもあり、従業員に還元することができたのも良かった点です。  
 今回の事業に参加して、経営者がきちんと学ばないと従業員が潤わない、下の人たちが苦勞するということを実感し、自分のためだけの勉強ではないと気づきました。社労士の方にいろいろ相談でき、有益なアドバイスをたくさんいただきました。今後はさらに処遇改善にも取り組んでいき、ランクを上げていきたいです。それによって、みんなが気持ちよく長く働いていける職場になっていくのではないかと期待しています。

OFFICER

本事業を担当した  
企業担当者・社会保険労務士



代表者  
浦崎 美也子さん



社会保険労務士  
前里 久誌



interview

株式会社 ビッグジェイ

【所在地】那覇市  
 【業種】卸・小売業  
 【事業内容】ブランド品等の中古・新品の販売・買取、質  
 【従業員数】17人(うち非正規5人)



【課題】  
PROBLEM

従業員からもさまざまな要望があり  
これまで使っていた就業規則を見直し

5年くらい前に就業規則を作成したのですが、その時は社労士の方にすべてお任せしていたので、きちんと中身を吟味していませんでした。パート社員の休日の扱いについてなど、従業員からもいろいろ要望があったので、この機会に就業規則を見直したいと思いました。  
 また、従業員全体の処遇改善にも取り組んで離職率を低下させたいと思い、この事業に参加しました。



【取り組み】  
ATTACK

特別休暇や冠婚葬祭に関する項目を追加  
説明を受けながら作成し、理解度が深まる

これまで使っていた就業規則を一つひとつ見直しました。特別休暇や冠婚葬祭に関する項目の他、法令に基づいて必要な項目はすべて追加していきました。育児休業はこれまでもあったのですが、さらに細かい内容を明記しました。  
 社労士の方から説明を受けながら、一緒に作成したので、理解度が深まり、とてもスムーズに作成することができました。



【成果】  
RESULT

法令に基づいて必要な項目を整えた  
就業規則を作成し、社員のやる気につなげ、働きがいのある職場に

これまで従業員から質問があった冠婚葬祭に関することや特別休暇の項目を就業規則に追加することができたのが良かったです。会社の義務として必要なことはもちろん、従業員のやる気につながる項目も盛り込んでいきました。  
 今までには特に大きなトラブルはなかったのですが、新しい就業規則で動いてみて、問題がないか確認しながら、必要があればその都度、追加・修正していきたいと思っています。



OFFICER

本事業を担当した  
企業担当者・社会保険労務士



町田 みゆきさん



社会保険労務士  
水澤 孝一